

令和4年1月7日

社会福祉法人ひまわり福祉会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事とプライベートを両立でき、職員全員にとって働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が多様な能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4(2022)年4月1日～令和8(2026)年3月31日までの 4年間

2. 取組内容

【策定指針の事項】

子育て等を行う職員が働き続けられる職場づくりを支援するための雇用環境の整備

◇目標 1

短時間正社員制度について周知し、導入・普及を推進する。

短時間正職員の雇用形態導入

2022年4月1日～	課題の洗い出し、検討
2023年4月1日～	制度設計と導入のための環境整備
2026年4月1日～	運用

【達成しようとする目標】

男女別の職種又は雇用形態の短観の実績

→介護職における男女比 50%

◇目標 2

所定内時間労働を厳守する職場体制の構築と実施。

2022年4月1日～	所定内時間労働厳守のための対策(及び労働者への周知及び業務、シフト、シフトパターンと連動した人材の採用見直し等)の検討、実施
2023年4月1日～	検討事項の見直し、実施範囲の確認

【達成しようとする目標】

有給休暇取得率 50%

以上